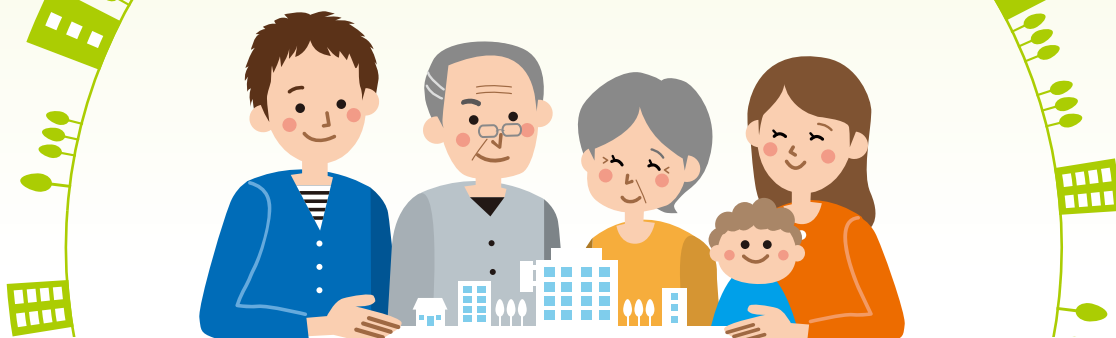


～安心して暮らすために～

平成30年度

成年後見制度普及講演会

11月24日 土 13:30
 ～15:30

参加費無料(要申込)


判断能力が不十分な認知症高齢者や障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために利用できる制度として、成年後見制度があります。

年々その重要性が注目される成年後見制度を、身近な制度として活用していくために、成年後見制度を学び、権利擁護の視点を理解し、成年後見制度の普及啓発を図ることを目的として、市民向け勉強会である「成年後見制度普及講演会」を開催します。

いざという時に備えて、成年後見制度について学んでみませんか？

皆様の御参加をお待ちしています。

プログラム

● 13:00～ 受付 ● 13:35～ 講師講演 ※質疑応答時間有り

● 13:30～ 開会あいさつ
講師紹介

(講演内容)

・成年後見制度の基礎知識
・成年後見制度を取り巻く社会情勢について 等

● 15:30 終了予定

定員100名
(先着順)

平成30年度 成年後見制度普及講演会

11月24日 土 13:30～15:30

講師

社会福祉士 **松谷 恵子氏**

場 所: 広島市総合福祉センター5階
ホールA・B・C
(広島市南区松原町5-1 BIG FRONT ひろしま内)

広島駅南口から徒歩3分
※地下2階と地上1階のそれぞれ2か所に出入口があります。

※会場へは公共交通機関でお越しください。

※会場では要約筆記・手話通訳がございませぬ。



申込内容のお問合せ先は裏面をご覧ください。

主催: (社福) 広島市社会福祉協議会 (広島市からの委託事業)

成年後見制度普及講演会 参加申込書

お手数ですが、おひとりにつき1枚御提出いただきますようお願いいたします。

ふりがな			
氏名			
住所	〒 -		
連絡先 (日中連絡できる番号)	電話番号	()	—
	FAX番号	()	—

FAX : 082-264-6437

(社福)広島市社会福祉協議会 生活支援課 福祉サービス利用援助センター 行

講演会へのお申し込み方法

●下記のいずれかの方法でお申し込みください。

郵送・ファックスの場合

参加申込書に必要事項を記入し、以下の住所又はFAX番号あてにお送りください。

住所／〒732-0822
広島市南区松原町5-1
広島市総合福祉センター内
(社福)広島市社会福祉協議会
生活支援課 福祉サービス利用援助センター
FAX番号／082-264-6437

電話・Eメールの場合

氏名・住所・連絡先(日中連絡のとれる電話番号など)を伝えてお申し込みください。

電話 082-264-6406
(福祉サービス利用援助センター)
●お電話の場合は、
月～金の8:30～17:15の受付になります
Eメール／
riyo-enjo@shakyohiroshima-city.or.jp

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。特に連絡がない場合は希望どおり御参加いただけます。

※参加証はありません。当日会場にお越しください。

※この申し込みでお伝え頂いた個人情報は、この講演会の運営にのみ使用します。

●内容に関するお問い合わせも、上記のお申し込み先までお願いします。